

## 木津川市教育委員会会議録

平成25年第6回木津川市教育委員会定例会

○日 時：平成25年6月13日（木） 13時53分から16時36分まで

○場 所：木津川市立恭仁小学校 2階 図書室

○出席者：杉本清重委員長、有賀やよい委員長職務代理、小松信夫委員、高橋史代委員、

森永重治教育長

（事務局）森本教育部長、福井理事、松原理事、山本理事、太田教育次長兼社会教育課長、石井教育施設整備室長、大西文化財保護室長、竹本学校教育課長

1. 開 会 委員長

恭仁小学校、校長よりあいさつ

委員長あいさつ

2. 会議録署名委員

委員長が、会議録署名委員を指名した。

授業参観するにあたり、教育施設整備室長が、恭仁小学校耐震改修の実施について説明を行った。

### 【説明】

平成25年1月17日、及び18日の政策決定事項について、耐震診断結果が確定し、また、PTAへの説明を実施し協議が整ったので、平成25年第2回市議会定例会で恭仁小学校の耐震改修に伴う実施設計委託料を債務負担行為で計上するもの。工事については、PTAとも協議を行い、工事を分割することにより、授業をするスペースを確保しながら工事を実施する。

< 授業参観 >

◇傍聴の申請があり、木津川市教育委員会会議規則第14条及び木津川市教育委員会傍聴規則第2条の規定に基づき、許可する。

傍聴人 : 1名 (木津川市在住)

## <傍聴者入室>

先程の教育施設整備室長の恭仁小学校耐震改修の実施についての説明について、委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：南加茂台小学校への移動の話があったのか。

事務局：当初はそういう計画もあったが、2月17日のPTA役員会で諮ったところ、別の方法として、順番に工事をしていくことはできないかとの意見が出て、検討した結果、できないことはないということで、2月19日のPTA総会で諮ったところ、工事工区を分けて授業をしながら工事を行うことになった。

事務局：検討のプロセスの中では、手法の一つとして南加茂台小学校の空き教室を利用することにより、短期間で全面改築ができ、安全でもあるという考え方もあった。最終、保護者の意見として、十分に安全に気をつけながら、工区を分割して授業をしながら改築を行ってほしいという総意を受け入れた。

委 員：たとえば、第3工区の時は、子ども達は特別教室等を臨時に使用するということか。入学式、卒業式は大丈夫かと思うが、運動会はどうなるのか。

事務局：運動会では、校庭は使えないでの、通常の体育と同じで、東側の大極殿仮整備地を使用する。このことは、PTAの中でも確認している。

委 員：耐震はしなくてはいけないので、よろしくお願ひする。耐震だけではなく、電気の配線であったり、メンテナンスの部分でいろいろ出てくるかと思う。木造のこの校舎で耐用年数はどれくらいか。

事務局：木造で30年ぐらいかと思う。この建物は専門家に診てもらうと昔にしてはしっかりとしている。強固な造りであると言われた。

委 員：耐震補強をすると、かなりもつのか。

事務局：できるだけ永くもつようにしようと思っている。基礎も固め、屋根瓦も軽いものに換える。

委 員：備品の移動については労力がいるかと思うが、職員も少ない中で考えているのか。

事務局：物品についても確認し、引越し費用も組んでいきたい。

委 員：授業をしながら工事を行うので、多少不便もあるかと思うが、子どもの安全を第一に考えて、メンテナンスも含めて良いものにしてもらいたい。

## 3. 前回会議録の承認

委員長が、第5回定例会議の会議録を確認し、承認された。

#### 4. 議 事

《議案第29号 平成25年度木津川市一般会計補正予算第1号について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

部長が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

平成25年第2回木津川市議会定例会に提出の平成25年度木津川市一般会計補正予算第1号の予算案を編成するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を聴取するもの。

#### 【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：泉川中学校の防球ネットの設置だが、どのくらいボールが田んぼに入るのか。

事務局：平成23年の稻刈りの頃に苦情があり、どの位置からどのくらいの高さで出るのか、去年1年間データを取った。その時は、39球ぐらいのデータであったが、コートの真横から出ることがほとんどで、高さは3、4メートルぐらいであった。田植えから稻刈りまでは田んぼに入るなということだったので、入っていなかったが、先日入っていたボールを取りに行くと125球あった。

委 員：今のフェンスの高さは。

事務局：5メートル。それを9メートルにする。

委 員：もともとテニスコートではなかった。給食センター建設の経過で、テニスコートになった。当初は田んぼにボールが入ることもなかったのだろう。

委 員：テニス用備品の件で、防球ネットはネット完成後使用しないのか。

事務局：ネット完成後は、卓球部や野球部の防球ネットとして使うよう考えている。

#### 【採決】

委員長が採決を行い、全員一致で承認された。

《議案第30号 木津川市立幼稚園条例の一部改正について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

学校教育課長が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

平成25年度幼稚園就園奨励費国庫補助事業に係る国庫補助限度額の改正に基づき、所要の改正を行うもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：これは毎年やっている改正か。

事務局：改正は、国の補助金の改定に伴うもので、毎年ではない。金額の変更がある場合などである。

委 員：去年も一昨年も続けてやっているのでは。

事務局：金額の改定があった。今回は、所得に関係なく第3子に対して助成するという改正である。

委 員：これは国から出るのか。

事務局：国庫補助を受け、第3子に対して79,000円助成するというもの。

実際には、3歳児から5歳児で同時在園3人以上の場合となり、3歳から5歳まで続けて就園している場合、もしくは多胎児とその兄弟が幼稚園にいる場合となるが、今回事前に各園に予備調査したが、4月にさかのぼった場合に今年は該当者がいないようである。

委 員：同じ幼稚園に就園していないといけないのか。

事務局：同じでなくてもよい。木津川市内、市外に関わらず、幼稚園、保育園に関わらず該当する。

委 員：「属する者」と入れたのは、何か意味があるのか。

事務局：世帯の中に構成される子どもというので明確にされた。

委 員：これはいつの国会で可決されたものか。

事務局：今回の国会で可決された。

委 員：安倍首相から、第2子を半額にして、保育園と同じように第3子を負担ゼロにするとあったかと思うが。

事務局：それについては、その中で今年度の改正分についてまず決定され、第3子以降の無料化については、来年度以降の案ということで与党側が了承したこと。まだ、財源の確保の目途も立っておらず確定ではない。

【採決】

委員長が採決を行い、全員一致で承認された。

< 5分間休憩 >

5. 教育長報告（平成25年5月17日～6月13日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

中でも次の件について、詳細の説明があった。

- ・5月21日第7回木津川市小学校陸上運動交歓記録会が奈良市の鴻ノ池陸上競技場で行われた。市内12校の小学6年生が参加。昨年度から奈良の鴻ノ池陸上競技場を利用しているが、保護者も見に行きやすい。
- ・5月30・31日全国都市教育長協議会に参加した。特に2点の実践発表に感銘を受けた。1点目は、小学1年から4年までの4年間、5年から中学1年の3年間、中学2年・3年の2年間を区分する小中一貫教育での取組。特に、心身共に成長・変化する5年生から中学2年の中期に焦点を当てた取組。2点目に学校評議員制度と学校支援本部とのコラボ。どちらも学校を支援していくこうとするものであり、実行性の面から見ても優れている。どちらも研究していく必要があるかと思う。
- ・6月7日から市議会が開会された。

6. その他

(1) 教育振興基本計画策定委員会会議報告（第2回・第3回）

委員長が、事務局に説明を求めた。

理事が、資料に基づき説明を行った。

〔説明〕

平成25年2月22日第2回策定委員会、5月28日第3回策定委員会開催。今後、7月23日に第4回策定委員会、8月4日に住民説明会を開き、住民の意見を聞き、11月にはパブリックコメントを行い、2月に答申。3月の教育委員会に提案して、策定となる。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：8月4日の住民説明会はどのようにするのか。

事務局：対象者は誰でも自由参加。PTAなど関係団体にも呼びかける。

委 員：素案はワーキンググループで作っているのか。

事務局：昨年の11月からワーキンググループを立ち上げ、現在22名で意見を

もらっている。

委 員：ワーキングの会議は6回開催されたのか。

事務局：ワーキンググループは3つの小グループに分かれており、それぞれでは活発に活動してもらっている。章間の連携、意思統一をする場として全体会を開いている。全体会がこれまで6回開催。

委 員：社会教育の部分は社会教育でしているのか。

事務局：生涯学習推進計画として、別の策定委員会、ワーキンググループがある。

委 員：この教育振興計画の中にも社会教育の部分があると思うが。生涯学習推進計画と教育振興基本計画とは作業において、特段の連携はないのか。

事務局：教育次長は生涯学習推進計画にも関わっており、教育振興基本計画のワーキングメンバーでもあり、会議で意見をもらっている。また、社会教育委員の中からも策定委員に入っている。

委 員：この計画は非常に重要なものであり、これを基に今後10年間教育委員会が動いて行くと思う。

委 員：今日の教育委員会としては、チェックをするのか、ただ、報告として聞いておけば良いのか。

事務局：中間報告として委員の皆様に進捗、経過として示すもの。

事務局：教育長から諮問して、手作りで学校現場の先生達が一生懸命に頑張ってくれており、最終答申をもらって、教育委員会で意見をもらうこととなる。意見は伺って参りたいが、今の段階での主体は策定委員会である。

事務局：これまで教育振興基本計画策定については、その都度進捗状況は教育委員会で報告させてもらうと当初話をしていた。ご意見等があれば、参考にさせてもらいたい。8月4日は策定委員会として、住民がどうすることを求めているかを聞いていきたいと考えている。第3回の策定委員会においても、いろいろな意見をもらっている。今後検討し、第4回策定委員会に提案していく。

委 員：パブリックコメントと住民説明会はどう違うのか。

事務局：パブリックコメントは中間案を決定したものに意見を求めるものであり、住民説明会は、決める前に広く意見を求めるもの。

委 員：我々の意見もあるので、進め方等、再度調整してもらえばと思う。生涯学習推進計画も同じか。

事務局：6月29日に生涯学習シンポジウムを開く予定である。策定委員を中心に団体等の意見をもらって、計画案の調整をしていきたいと考えている。

委 員：生涯学習推進計画についても、どこかの時点でできたものの報告をお願

いしたい。

・今後の予定

学校教育課長から今後の行事予定について説明を行った。

・その他

教育長から直近の新聞記事の主なものについて、資料に基づき報告があった。

・次回委員会日程

次回委員会は、平成25年7月25日（木）午前9時30分から開催することを決定した。

委員長が、会議を閉会した。